事業事前評価表

2013 年 4 月 12 日

国際協力機構南アジア部南アジア第四課

１．案件名（国名）

国名：ネパール国

案件名: 貧困農民支援（2KR）

The Food Security Project for Underprivileged Farmers

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの現状と課題

ネパールでは、GDP に占める農業の割合は 3 割程度であるが、農業従事者は総人口の 6 割強を占め、特に（貧困率の高い）農村地域においては重要な生計手段となっている。しかし、山岳丘陵地域が国土の大部分を占め、農業資機材等の利用、普及サービス等へのアクセスが制限される環境下にあって、農業の生産性は低く留まり、農村から都市への出稼ぎの増加や、それに伴う農地等の荒廃といった課題を引き起こしている。

このような状況下、農業生産性の向上には、適切な施肥が効果的であるが、ネパール国内では化学肥料が生産されておらず、慢性的な肥料の不足状態が続いている。質の高い肥料を適正価格で供給するため、政府は 2009 年に国家肥料戦略の改訂を行い、政府のほぼ一元管理による粗悪品の駆逐、補助金による価格抑制を図っているが、依然、販売量は必要量の 16%（2009-2011 年、ネパール政府統計）を満たすに留まっている。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置づけと必要性

ネパールの国家開発計画（2010/11 年～2012/2013 年）は、貧困率低減を最上位目標とし、多分野での経済成長を目指す一環として、農業セクターの成長を重視している。また、農業長期開発計画（1994/95～2014/15 年）では、農業生産性の向上を通じて、農業成長率を加速させることを重要な政策目標とし、灌漑施設、肥料、農業技術、インフラ（道路・電気）といった農業投入材の供給量増加のため、投入財毎の目標を掲げ、肥料については施肥規準を定めて、農家の利用量の向上に努めている。

本事業は、肥料の購入が難しい山岳丘陵地域 16 郡において農業生産性を向上し、生活の基盤となる食糧供給の安定化に貢献するものであり、ネパール農業セクターの開発政策に合致する。

(3) 農業セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

本事業は、対ネパール国別援助方針及び JICA 国別分析ペーパーにおいて、援助重点分野「地方・農村部の貧困削減」（開発課題「農村部の生活改善」）の「農業・農村開発プログラム」に位置づけられる。

本事業と関連する我が国の援助実績は以下の通り。

・無償「貧困農民支援（2KR）」（肥料）2001 年度（7.0 億円、尿素及び DAP）、2002 年度（5.0 億円、尿素及び DAP）、2004 年度（3.01 億円、尿素）、2006 年度（3.0 億円、尿素）、2010 年度（4.9 億円、DAP 及び MOP）

・無償「食糧援助（KR）」（米）2003 年度（3.5 億円）、2004 年度（3.5 億円）、2005 年度（2.7 億円）、2006 年度（3.0 億円）、2007 年度（4.0 億円）、2008 年度（6.5 億円）、2009 年度（6.8 億円）

(4) 他の援助機関の対応

農業セクターへの協力プロジェクトで実行中のものは、JICA の他に世界銀行、アジア開発銀行等によるものがあるが、肥料に直接関連するプロジェクトはない。その多くが貧困或いは小規模農民への支援プロジェクトであり、山岳丘陵地域への支援プロジェクトも優先的に実施されている。幾つかのプロジェクトのコンポーネントとして、普及員の強化や肥培管理技術の普及が含まれている。また、ADB は、次期の農業長期開発計画の策定支援を行っており、そのサポートプログラムである Food Security Investment Program の中で、肥料供給システムの改善に向けた支援を検討している。

３．事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、農業・農村開発プログラムに位置づけられ、貧困農民を対象に、適切な肥料の投入を行うことにより、対象作物（コメ、トウモロコシ、コムギ）の生産性向上を図り、もって対象貧困農民の所得向上に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

丘陵・山岳地域の 16 郡（タブレジュン/約 13 万人、バーチタル/約 19 万人、テーラトゥム/約 10 万人、イラム/約 29 万人、サンクワサバ/約 16 万人、ボジプル/約 18 万人、ソルクンブ/約 10 万人、コタン/約 21 万人、ラスワ/約 4 万人、ラメチャプ/約 20 万人、ヌワコット/約 28 万人、ドラカ/約 19 万人、バクタブル/約 30 万人、ゴルカ/約 27 万人、シンデュパルチョク/約 29 万人、オカルデュンガ/約 15 万人）

(3) 事業概要

1)調達対象品目（肥料、農業機械等）

尿素約 20,000 トン、DAP（二燐化アンモニウム）約 10,000 トン、MOP（塩化カリウム）約 5,000 トンの計約 35,000 トン。

2) コンサルティング・サービスの内容　　調達監理

(4) 総事業費/概算協力額

総額：2.5 億円（日本側）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2012 年 4 月～2013 年 7 月まで（G/A 署名日から検収・引渡しまで）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

農業開発省

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類　C

② カテゴリ分類の根拠　本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進

肥料が絶対的に不足している中、施肥による農産物の収穫増加を通じて収益が増加し、貧困農民の所得改善が見込まれる。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

特になし

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

特になし

(9) その他特記事項

特になし

４．外部条件・リスクコントロール

対象地域への肥料運搬が治安や気象災害等の要因により妨げられない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

2007 年度までの貧困農民支援（2KR）案件では尿素を中心に調達してきたが、2009 年度の貧困農民支援（2KR）案件では、尿素は比較的安価で農民自ら入手しやすいこと、ネパール政府は農民にバランスの取れた施肥を呼びかけていることから、DAP、MOP を調達した。しかしその結果、MOP は農民にとって施肥経験が少ないため、尿素・DAP と比較して需要が低いことが判明した。これを踏まえ、本案件では第一優先品目を尿素と DAP とし、第二優先品目を MOP とすることとした。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

ネパールは、民間輸入業者の参入が限定的で肥料が慢性的に不足する状況にあり、国家政策として、公社（農業資機材株式会社、Agriculture Inputs Company Ltd）を通じた調達・配布を実施し、農家による肥料の利用量増加に取り組んでいる。また、我が国及び JICA の農業分野における援助方針は、農村部における財（食糧、資材など）へのアクセスが向上・適正化されることを目指している。以上より、先方政府のニーズ及び政策、我が国及び JICA の援助方針から見た、本案件を実施する妥当性は高い。

また、対象穀物はコメ、トウモロコシ、コムギであり、主要穀類の生産量の 96%を占めている。貧困小規模農民の多い山岳丘陵地域から、アクセスが良くモニタリングが容易な 16 郡が選ばれており、0.75 ヘクタール以下の農地所有者に対して肥料を販売する計画である。要請されている肥料は対象 16 郡の農家の必要肥料量の 44%をカバーしており、裨益農家数約 28 万戸と想定される。以上のことから、対象作物、地域、ターゲット・グループにおいて妥当である。

(2) 有効性

1) 定量的効果

本事業の実施により、肥料が山岳・丘陵地域の貧困小規模農民に販売され、利用されることで、以下の効果が見込まれる。

・対象農家の単位面積当たりの施肥量が増加する。

・対象農家の対象穀物（コメ・トウモロコシ・コムギ)の単収および生産量が増加する。

2)定性的効果

民間市場の参入が極めて小さい山岳・丘陵地域において、肥料を必要とする農民が肥料を購入することが可能となること、また施肥による単収及び生産量の増加することを通じて、対象農家の生計向上が期待できる。

以　上